

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年11月15日※1  
(前回公表年月日:令和2年10月26日)

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
名古屋平成看護医療専門学校	平成30年9月10日	高木 保子	〒464-0850 愛知県名古屋市千種区今池一丁目5-31 (電話) 052-735-1608																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人平成医療学園	平成13年3月30日	理事長 岸野 雅方	〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎七丁目7-17 (電話) 06-6375-7773																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
医療	医療専門課程	理学療法学科	—	—	令和元年 文部科学省認定																									
学科の目的	学校教育法及び理学療法士に関する法律に基づき、理学療法士に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うとともに、医療人としての人間性を高め、社会の福祉と国民の健康保持・増進に寄与する人材の育成を目的とする。																													
認定年月日	平成27年2月17日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験																								
4年	昼間	3450	1230	1050	1170	0																								
						時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
105	30	0人	6	36	42																									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 出席率、受講態度、筆記、実技・口頭試験、レポート及び報告書</p>																									
長期休み	■学年始:4月1日～ ■夏季:8月28日～9月23日 ■冬季:12月23日～1月4日 ■学年末:～3月31日			卒業・進級条件	2年次への進級は、一定以上の単位修得。 3,4年次への進級は、当該年次すべての単位修得。 卒業は、4年次までの単位をすべて修得。 定められた学納金を完納していること。																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各クラスには担任が付き、学生一人ひとりの学習上、生活上、進路上のカウンセリングを行つ。			課外活動	<p>■課外活動の種類 スポーツ大会実行委員、認知症カフェボランティア活動、今池まつりボランティア活動</p> <p>■サークル活動: 有</p>																									
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院、診療所、介護保険施設(介護老人保健施設)等</p> <p>■就職指導内容 就職指導室を常設。就職面談時のマナー、履歴書の書き方など。</p> <p>■卒業者数 7 人 ■就職希望者数 4 人 ■就職者数 4 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 57 % ■その他 国試不合格者3名 次年度に向けて国家試験勉強中。</p>			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td><td>②</td><td>7人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。      ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの      ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの      ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	7人	4人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
理学療法士	②	7人	4人																											
	(令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)																													
中途退学の現状	<p>■中途退学者 1 名 令和2年4月1日時点において、在学者30名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者29名(令和3年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 病気</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 結論に至る前の段階での保護者連絡、面談を頻繁に行っている。 費用面での問題である場合は事務室と連携し、奨学金等の対応を行う。 カウンセラーを配置し、相談できる環境を提供する。</p>			■中退率 3 %																										
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学時特別奨学金、ダブル在籍支援奨学金、再進学支援奨学金、特待生支援奨学金、緊急支援奨学金</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																													
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審:2019年11月7日 有効期間:2020年4月1日～2025年3月31日 ホームページURL <a href="http://jcore.or.jp/accreditation.html">http://jcore.or.jp/accreditation.html</a></p>																													
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.nheisei.ac.jp/">https://www.nheisei.ac.jp/</a>																													

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

常に業界の状況やニーズを把握し、最先端の知識や技術を学校として吸収し教育内容に反映していくことはもちろんのこと、学生への教授についても業界最先端の仕事の進め方などを熟知した上で実施するため、本校で開催する教育課程編成委員会においては、関連企業、業界団体、学識経験者等からの要請、提言を聴取し、該当学科ひいては学校全体の教育運営に資することを目的とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記の方針により設置される教育課程編成委員会は学科の諮問、支援会議体として校長の委嘱をうけた委員により、該当学科の授業科目の設定、授業内容の改善、授業手法の開発・改善など全般的な助言を行う。提出された助言については、校長、学科長において協議のうえ、該当学科にて実行や改善に着手する。また、教育課程編成委員会からの助言に基づく学校としての改善実行計画については、別の委員会である学校関係者評価委員会で特に言及し評価を受けるものとする。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
岡田 壮市	医療法人珪山会	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	③
鳥山 善之	公益社団法人愛知県理学療法士会	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	①
高木 保子	名古屋平成看護医療専門学校 校長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	
中野 進	名古屋平成看護医療専門学校 理学療法学科 学科長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	
加藤 芳司	名古屋平成看護医療専門学校 理学療法学科 学科長補佐	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	
西尾 哲	名古屋平成看護医療専門学校 理学療法学科 教務主任	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（8月、2月）

（開催日時（実績））

第1回 令和2年8月26日 15:00～16:00

第2回 令和3年2月26日 15:00～16:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コロナ禍で全国的に臨床実習が中止とされる中、本学の臨床実習Ⅰ、Ⅲが全員実施できたことを報告。通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションに関する実習に向けて、接遇やマナー、基本的コミュニケーション教育を強化する。昨今、臨床現場ではフレイル対策や内部障害、認知・高次脳、精神領域に対する理学療法についての基本的な知識が求められており、専門科目にて最新のトピックスやエビデンスを教授する。

医療・健康分野の成長と安全に貢献できる人材の育成を目指し、次の基本方針に基づき実習・演習を行う。

①「患者（クライアント）との対話に基づいた医療（処置）」に焦点を当てた教育の実践

②現代医療（科学）で重視されている「科学的根拠に基づいた医療（指導）」（EBM）の業界における取組に必要とされる教育の実践

③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後のニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践

## (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習前に本校の担当教員と企業側の講師が、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について確認する。

実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。

実習終了時には、企業側講師による学生の学修成果の評価と学内での成果物発表、臨床実習ⅡⅢでは臨床技能試験結果を踏まえ成績評価・単位認定を行う。

## (3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	リハビリテーション医療の臨床の場を見学し、患者様や医療スタッフへの接し方や理学療法士の治療場面から必要な資質を自覚させ、学業に対する動機付けを行なう。また、地域リハビリテーションにおける通所・訪問リハビリテーションの役割やリハビリテーションマネジメント等を知る。	医療法人いづき会 メディカルいづき 社会福祉法人昌明福祉会 水谷医院小碓デイケアセンター 医療法人光慈会 介護老人保健施設かりや 等
臨床実習Ⅱ	学内で指導した評価の課程を臨床場面で実施する。患者様の動作分析の考え方や具体的な検査測定技術を習得することを目標とする。運動器疾患、神経疾患を的確に評価できることを目標にする。	いしい外科三好クリニック 医療法人おがわ整形外科 医療法人生寿会かわな病院 等
臨床実習Ⅲ	理学療法の知識・技術の応用能力を実際の臨床場面で学び、理学療法評価に基づく適切な治療プログラムの作成とその実施を目標とする。また評価や治療の記録を通して、部門・組織の一員として実務や業務管理を体験する。	社会医療法人宏潤会大同病院 医療法人孝友会孝友クリニック カワムラ整形外科 等

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

技術・技能・指導力の向上に努め、それを学生に還元するため、下記のような研修会等を実施することを基本方針とする。

1) 業界関係団体の研修会や各種学会への参加

2) 病院・介護施設等の活動現場での研修

3) 外部講師による研修 など

### (2) 研修等の実績

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第29回愛知県理学療法学術大会」（連携企業等：愛知県理学療法士学会）

期間：2020年3月31日延期、2020年8月9日WEB開催 対象：理学療法士、他職種、PTOTST養成校学生

内容：人生100年時代の理学療法 一科学性とマネジメント

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「2020年度日本理学療法士教員協議会」WEB開催（連携企業等：一般社団法人全国リハビリテーション学校協会）

期間：2021年3月13日 対象： 理学療法学科専任教員

内容：COVID-19禍における理学療法教育 一現状と中長期的課題一

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第37回東海北陸理学療法学術大会」WEB開催（連携企業等：東海北陸ブロック理学療法士協議会）

期間：2021年10月30日・31日 対象：理学療法士

内容：問われる臨床技能と発信力

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第49回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」（連携企業等：公益財団法人医療研修推進財団）

期間：2022年8月下旬（予定） 対象：PTOTST養成校教員

内容：理学療法士養成校の教員に必要な知識・技能の修得

## 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

### (1) 学校関係者評価の基本方針

校長直属委員会として学校関係者評価委員会を設置し、「学校自己点検・評価評価報告書」および「授業科目等の概要」について企業等の外部委員を交えることにより様々な観点から客觀性・透明性の高い評価を行う。

その評価結果を基にして、教育と学校運営水準のより一層の向上を目指すことを基本方針とする。

### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・人材育成像、独自性の高い教育手法
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、組織活性化、業務効率化・情報システム整備
(3) 教育活動	教育体制、学修目標、カリキュラム編成、専門教育、成績評価 など
(4) 学修成果	就職に関する目標設定、卒業生進路、資格取得
(5) 学生支援	就職指導体制、ハラスマント防止、経済的支援、保護者との連携 など
(6) 教育環境	施設設備の整備、防火体制、保健衛生管理、学外実施、海外研修

(7) 学生の受入れ募集	学生募集の考え方、入試選考について など
(8) 財務	予算について、監査・財務情報の公開について
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守、自己点検・自己評価、学校関係者評価 など
(10) 社会貢献・地域貢献	地域への貢献について
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校の認知度を高め入学者数を増やすことが先決であるという評価に対し、学校案内パンフレット等を一新し、Webを活用した広報活動を強化し、入学検討者との接点を増やすことで入学者数は増加に転じた。また、教育方針としてCM（カルティベイト・モラリティー）教育を謳い人間性教育を重視することや学科間連携や交流を強化することを本校の特色とし、東海地域の高等学校への出張授業の実施や訪問による広報活動など直接入学検討者に接する機会を増やすことで、さらに認知度を高めている。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
谷澤 文彦	県立城北つばさ高等学校	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	高校教諭
倉持 梨恵子	中京大学スポーツ学科中京大学大学院体育学研究科	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	大学研究者
岡田 壮市	医療法人珪山会	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	企業等委員
小林 忠雄	こばやし接骨院	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	企業等委員
徳永 勝哉	有限会社ガイアそうこ	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	企業等委員
飼田 美幸	医療法人徳洲会 名古屋徳洲会総合病院	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	企業等委員
林 くみ子	医療法人桂名会 名東老人保健施設	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日（1年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（例）企業等委員、PTA、卒業生等

### (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）

URL : <https://www.nheisei.ac.jp/>

公表時期：令和3年11月15日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

#### (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育内容や学校運営等に関する情報を積極的に提供し、企業等と連携して更なる教育の充実化を図るとともに、社会的な信頼の獲得を目指すことを基本方針とする。

#### (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、理念・目標
(2) 各学科等の教育	教育内容、入学者数や定員、取得を目指す資格
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	ゼミナール、学外実習、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生学納金、経済的支援
(8) 学校の財務	財務運営の状況
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	海外研修や連携の取り組み
(11) その他	卒業後のサポート

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 情報提供方法

（ホームページ）

URL : <https://www.nheisei.ac.jp/>

## 授業科目等の概要

	(医療専門課程理学療法学科)			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	1後	30	2	○			○			○	
2	○			コミュニケーション演習	1前	30	1		○		○			○	
3	○			コンピュータ演習	1前	30	1		○		○			○	
4	○			保健体育演習	2前	30	1		○		○			○	
5	○			生涯スポーツ演習	3前	30	1		○		○		○		
6	○			英語	1前	30	2	○			○			○	
7	○			医学英語	1前	30	2	○			○			○	
8	○			医学分野のための統計手法	2前	30	1	○			○		○		
9	○			生物学演習	1前	30	1		○		○			○	
10	○			化学演習	1後	30	1		○		○			○	
11	○			物理学演習	1後	30	1		○		○			○	
12	○			基礎解剖学 I	1前	30	2	○			○			○	
13	○			基礎解剖学 II	1前	30	2	○			○			○	

14	○		基礎解剖学III	(人体) 解剖学とは、ヒトの身体のつくりや形について学ぶ学問である。医療従事者として必要な解剖学は肉眼解剖学とも呼ばれ、系統的に骨・靭帯・筋・内臓・感覚・脈管・神経解剖学に分類される。この講義では、運動系のモーター的役割となる筋や骨と骨を連結し実際の動作に繋げる役割をする関節、靭帯について詳しく学習する。	1 後	30	2	○		○		○	
15	○		基礎解剖学IV	感覚受容器および感覚と運動の関係性について、解剖学的構造の観点から理解する。	1 後	30	2	○		○		○	
16	○		基礎解剖学演習I	基礎解剖学で学習した内容について、グループ活動を中心としたアクティブラーニング形式にて復習授業を行い解剖学的理解を深める。また特に難しい内容については、再度わかりやすく解説し理解を深める。演習Iでは、発生・骨・筋・関節・靭帯について理解を深めていく。	1 前	30	1		○	○	○	○	
17	○		基礎解剖学演習II	基礎解剖学で学習した内容について、グループ活動を中心としたアクティブラーニング形式にて復習授業を行い解剖学的理解を深める。また特に難しい内容については、再度わかりやすく解説し理解を深める。演習IIでは、神経・感覚器・内臓器・脈管系について理解を深めていく。	1 後	30	1		○	○	○	○	
18	○		骨触察法演習 I	理学療法の評価・治療現場で不可欠となる、人体表面からの触診について学習する。(触診とは、身体を手で触しながら障害の程度などを判断する診かたのこと) ランドマークとなる骨や靭帯の基本的な触診技術を習得する。(ランドマークとは、身体を診る上の指標のこと)	1 前	30	1		○	○	○	○	
19	○		骨触察法演習 II	理学療法の評価・治療現場で不可欠となる、人体表面からの触診について学習する。ランドマークとなる骨や靭帯の基本的な触診技術を習得する。	1 後	30	1		○	○	○	○	
20	○		軟部組織触察法演習 I	理学療法評価・治療現場で不可欠となる、人体表面からの触診について学習する。筋肉の作用を理解し基本的な触診技術を習得する。機能解剖学的に臨床との関連性を学ぶ。	2 前	30	1		○	○	○	○	
21	○		軟部組織触察法演習 II	理学療法評価・治療現場で不可欠となる、人体表面からの触診について学習する。筋肉の作用を理解し基本的な触診技術を習得する。機能解剖学的に臨床との関連性を学ぶ。	2 後	30	1		○	○	○	○	
22	○		生理学 I	細胞の構造と機能、神経系の構造と機能、筋系の構造と機能について学習する。生物体の基本単位である細胞の構造やその働き、運動に必要な筋や神経の働きについて詳しく理解する。	1 前	30	2	○		○		○	
23	○		生理学 II	内分泌系、感覚器系(一般感覚: 表在・深部など、特殊感覚: 味覚・聴覚・平衡覚・視覚・嗅覚)、および泌尿器系の構造と機能について学習する。	1 後	30	2	○		○		○	
24	○		生理学 III	循環器系、呼吸器系、消化器系における生理機能のほか、その周辺知識であり運動生理には欠かせない栄養、代謝や体温調節などについて学習する。	1 後	30	2	○		○		○	
25	○		生理学演習 I	ヒトの動作、行動における“なぜ”を基礎医学のひとつである生理学的側面から理解し、説明できることをねらいとする。	1 前	30	1		○	○	○	○	
26	○		生理学演習 II	感覚系と内分泌、体温、発達、加齢の運動生理について理解を深めていく。	1 後	30	1		○	○	○	○	
27	○		運動学総論	運動学は人間の活動(運動)を細分化し、その基本的なメカニズムを学ぶ。特に運動学総論では、運動学の定義、力学の基礎、運動器の構造と機能について理解する。	1 後	30	2	○		○	○	○	
28	○		運動器系運動学演習	基礎的な人体の構造と運動機能について総合的に理解する。総論: 筋・骨格系、神経系、呼吸循環器系の機能と運動・動作の関連について学習する。各論: 四肢・体幹の関節構造を理解し各関節における運動メカニズム、実際の動作における身体メカニズムや運動学的分析の観点を学び、専門分野である理学療法技術論の基礎知識を養う。	2 前	30	1		○	○	○	○	

29	○		神経系運動学演習	理学療法に関わる神経解剖・生理を理解する。各神經病巣による特有な障害像を理解する。神經疾患を症候論から理解する。上位運動ニューロン、下位運動ニューロン系の観点から神經・解剖生理・病態を整理することができる。	2 後	30	1	○	○	○	○	○	
30	○		内部系運動学演習	解剖学、生理学で学んだ知識をもとに、身体運動のエネルギー代謝、酸素運搬系の知識を高める。	2 前	30	1	○	○	○	○	○	
31	○		運動動作学演習	基礎的な運動学的知識を学び、人体の構造と運動機能について総合的に理解する。姿勢や実際の動作における身体メカニズム・運動学的分析の観点を習得し、専門分野である理学療法技術論の基礎知識を養う。	2 後	30	1	○	○	○	○	○	
32	○		運動学実習	各個人が被験者となり、生理機能、人体の基礎能力を実感し認識する。基礎的能力の計測に及ぼす諸条件の影響など理解する。運動学にて学習した基礎的な人体構造および運動の基礎知識について、実習を通して、運動生理学的観点を考慮しその関連性を理解する。運動を力学的に分析する手法を身につける。 実習：筋電図測定、基本動作および歩行分析、呼吸循環検査測定など	3 前	45	1		○	○	○		
33	○		人間発達学	生まれる前の胎児期から、出生後、生涯を通して幼児期～高齢期までをどのように成熟し老いていくのかを学習する。身体・運動・心理面を含めた発達段階の特性について学ぶ。	1 前	30	2	○		○		○	
34	○		医学概論	医療従事者を目指す上で必要となる「医学」というものを、歴史や現状をはじめとし、人体の構造、各種疾患の原因と症状、また理学療法士以外の医療職や現在の医療制度なども含めて理解する。	1 後	30	2	○		○		○	
35	○		病理学概論	病気の成り立ちについて、原因を明らかにし、その原因が生体にどのように作用し、どのように生体に反応するのかを診る。その結果病気がどのような経過を経て発症が成立するのか、どのように進行、終息していくのかを知る。	2 前	30	2	○		○		○	
36	○		臨床心理学	「心理学」の応用編であり、さらに自分を深めていくことを目的とする。全15回を通じて自己理解・他者理解を中心に実習を交えた授業を展開する。	2 前	30	2	○		○		○	
37	○		内科学	内科診断に必要な診察法と検査法を学習する。様々な症候について、それらをきたす疾患の鑑別法を学習する。各臓器の疾患について学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○	
38	○		内科学演習	内科診断に必要な診察法と検査法を学習する。様々な症候について、それらをきたす疾患の鑑別法を学習する。各臓器の疾患について学ぶ。	2 後	30	1	○	○	○		○	
39	○		整形外科学	肉体の構造・運動などの理解を深める。疾患の概念に病態診断・治療・その対応を学ぶ。検査方法、臨床所見の診かた、その治療方向について理解する。	2 前	30	2	○		○		○	
40	○		整形外科学演習	肉体の構造・運動などの理解を深める。疾患の概念に病態診断・治療・その対応を学ぶ。検査方法、臨床所見の診かた、その治療方向について理解する。	2 後	30	1	○	○	○	○	○	
41	○		神経内科学	リハビリテーションに関連の深い神経内科の基礎的知識（神経学的診断、神経症候学）を学ぶ。個々の疾患を全身的疾患のかかわりの中で捉えることを理解し、神経内科の領域にて特にリハビリテーションにかかわる疾患の治療について、疾病の全身構造、神経筋の基本的的理解を踏まえて学習する。各論においては、重点的に、局所神経診断、疾患症状、リハビリテーションと共に内科的治療との関連、臨床所見の診かた（検査所見、X-P読影所見等）、各種治療法（特に薬物療法とリハビリテーション）について理解を深め、理学療法実践におけるそのリスク管理に重要な基礎知識を習得する。	2 後	30	2	○		○		○	
42	○		小児科学	小児の障害を引き起こす主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と治療を学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○	
43	○		脳神経外科学	脳神経外科は神経系疾患で主に外科的治療の対象となり得る疾患の診断、治療を行う医療の一分野である。解剖学、生理学の知識を再確認し、それに画像診断の理解を深めることによって、実際の診療がどのように行われているかを学んでいく。	2 前	30	2	○		○		○	

44	○		精神医学	精神科医師が臨床に必要な精神医学の基本を講義する。各精神疾患について順々に解説する。疾患ごとの特性を整理し、治療法の基本的知識を説明する。精神医学の代表的な精神疾患を整理・把握する。各精神疾患に特徴的な症状、病因、治療方法を理解する。	2 後	30	2	○			○		○
45	○		予防医学	健康維持、障害予防など高齢者を取り巻く課題に対し、理学療法士が果たす役割について理解する。臨床現場で接する高齢者の心身の特性を理解し、適切な理学療法を提供できる能力を身につける。	4 前	30	2	○			○		○
46	○		老年医学	フレイルは高齢期において重要な概念となりつつある。このフレイルを中心に、診療別、チーム医療、地域包括ケアシステムという観点から高齢者を理解する。	4 前	30	2	○			○		○
47	○		薬理学	薬物療法はリハビリテーション治療過程において考慮すべき要因の一つであり、患者の投薬状況を的確に把握し、薬物の性質と作用について理解する。	3 前	30	2	○			○		○
48	○		栄養学	消化・吸収、代謝、食品中の含量、必要量について学習する。摂食・嚥下障害、サルコペニアなどの主な病態の栄養指導について学び、理学療法における栄養への理解を深める。	3 後	30	2	○			○		○
49	○		救急救命法演習	救急医療体制について学ぶ。症候群（意識低下、けいれん、失神、めまい、呼吸困難、胸痛、動機、急性肺障害・急性呼吸促迫症候群、嘔気・嘔吐、腹痛、頭痛、咽頭痛、腰背部痛、全身性炎症反応症候群）について学ぶ。心肺蘇生・応急処置の方法について学ぶ。	2 後	30	1		○		○		○
50	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションについての基本的な知識と体系を学ぶ。リハビリテーションの歴史、基本理念や諸相、チーム医療の重要性、各専門職の特徴と役割を知り、現状の課題と将来の展望について考える。	1 前	30	2	○			○		○
51	○		介護福祉概論	理学療法士が働く施設について、①その法律上の根柢、②提供するサービスの内容、③働いているスタッフの職種、④利用者理解と関係性の形成などについて、授業中に配布するワークシートを学生自らが作成しながら主体的に学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○
52	○		研究法入門	研究に対する基本的な事項、考え方について学ぶ。また、研究とは何か、研究計画の立て方について学ぶ。その上で、実際に倫理面にも配慮をした研究計画書の作成を行い、実際のデータ測定にあたることができるようになる。	2 後	30	2	○			○		○
53	○		理学療法概論	理学療法および理学療法士に関する基本的知識を学び、理解を深め、医療専門職として身につけるべき職業意識や倫理観を育成する。理学療法の定義、歴史、倫理、ガイドライン、分野と現状について学習する。理学療法の対象となる疾患および障害について、ICFによる患者障害像の捉え方を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○
54	○		研究論文集計学	医療、関連分野への探究心を培う。文献検索。論文の読み方等の方法を学び、実践する。各種評価機器の操作理解し、運動生理、バイオメカニクスからの考察を行う。統計手法の基礎を復習する。質問紙票を用いた調査研究手法を行う。	3 前	30	2	○			○		○
55	○		理学療法管理学	理学療法士としての職業倫理と臨床におけるリスク管理について理解する。理学療法士が携わる各種組織の施設基準、診療報酬等の管理・運営について学ぶ。経営学的理解も踏まえた職域拡大の現状と方向性について学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○
56	○		理学療法評価法Ⅰ	講義演習形式で評価の基礎・測定方法を説明する。理学療法評価の意義について説明し、「バイタルサイン」「形態測定」「関節可動域測定」の評価方法について説明・デモンストレーションを行う	1 後	30	2	○			○		○
57	○		理学療法評価法Ⅱ	理学療法の評価の意義を理解し、評価・測定結果の意味するところを解剖学や生理学などの知識を用いて、臨床症状との関係性を理解する。	2 前	30	2	○			○		○
58	○		理学療法評価法Ⅲ	神経系の機能解剖や疾患を中心に学んだ知識をもとにして、障害像に合わせた適切な評価を選択でき、かつ結果を説明できるようになる。	2 後	30	2	○			○		○

59	○		理学療法評価法実習 I	理学療法評価法 Iで学んだ技術の振り返りを行い、正確に測定できるように実習を行う。検査技術の精度を高めるように実践を繰り返す。また、柔軟性、拘縮の評価、ストレッチ方法および効果判定への応用を学ぶ。	2 前	45	1			○	○	○				
60	○		理学療法評価法実習 II	理学療法評価法 IIで学んだ技術の振り返りを行い、正確に測定できるように実習を行う。検査技術の精度を高めるように実践を繰り返す。MMT、機器使用筋力評価、トレーニング方法および効果判定などへの応用を学ぶ。	2 後	45	1			○	○	○				
61	○		理学療法評価法実習 III	スポーツ理学療法分野での検査技術を学ぶ。	3 前	45	1			○	○	○				
62	○		画像評価学	実際の各種の画像と病態との結びつきを理解する。単純X線写真、断層X線写真、CTスキャン、MRI等の原理、画像の見方を学ぶ。画像所見から推測される病態を理解できるように学ぶ。	3 前	30	2	○			○	○				
63	○		筋骨格系運動療法学演習 I	運動器リハビリテーション対象疾患について理学療法を適切に行うために必要な基礎知識および技術を習得する。運動器障害の臨床症状を学びその理学療法を理解する。各運動器疾患の運動療法、物理療法、ADL指導に関する系統的な理学療法プログラムと実施留意点について学ぶ。	3 前	30	1	○		○	○	○				
64	○		筋骨格系運動療法学演習 II	運動器リハビリテーション対象疾患について理学療法を適切に行うために必要な基礎知識および技術を習得する。運動器障害の臨床症状を学びその理学療法を理解する。各運動器疾患の運動療法、物理療法、ADL指導に関する系統的な理学療法プログラムと実施留意点について学ぶ。	3 後	30	1	○		○	○	○				
65	○		神経系運動療法学演習 I	中枢神経疾患（脳血管疾患、神経筋疾患、脱髓疾患、脊髄損傷）に対する理学療法について学習する。具体的には、一般臨床医学（神経内科学、脳外科学、整形外科学）にて学んだ疾患の病因・病理をもとに、理学療法としてどのように考えアプローチしていくかについて学習する。	3 前	30	1	○		○	○	○				
66	○		神経系運動療法学演習 II	中枢疾患に対する理学療法の実際を学ぶ。中枢神経障害に対する運動療法について、どのように考え、アプローチしていくかについて学ぶ	3 後	30	1	○		○	○	○	○			
67	○		内部障害系運動療法学演習	運動生理学や運動処方の知識をもとに、内部障害に対する理学療法の知識を身につける。内部系疾患の病態理解、障害の評価、理学療法の目的、方法、リスク管理、治療効果などを理解し、他職種の連携や患者教育、社会復帰支援についても学習する。	3 前	30	1	○		○	○	○				
68	○		小児運動療法学演習	小児理学療法の目的、意義等について理解する。小児期理学療法および必要な臨床像・評価能力・治療に必要とされる知識を学ぶ。	3 前	30	1	○		○	○	○				
69	○		臨床理学療法	ケースレポートの書き方（形式）、SOAP形式で記録の仕方を習得する。疾患別評価（運動器疾患、神経系疾患、内部疾患など）の抽出方法を理解する。症例提示から必要な理学療法評価が想起できる。（評価を根拠に基づき想起できる）	4 前	30	2	○			○	○				
70	○		物理療法学	物理学の基礎知識を振り返りながら、生体に対してどのような効果が表れるのかを理解する。各種機器の構造と機能も理解しながら、解剖学・生理学などの基礎知識も踏まえ、それぞれの効果・目的・適応・禁忌を学習し、臨床応用へつなげる。	3 後	30	2	○			○	○				
71	○		物理療法学実習	理学療法の治療技術分野の一つである物理療法について、実際の機器に触れながら実習する。	3 後	45	1			○	○	○				
72	○		義肢装具学	義肢・装具の構造を理解し、臨床において症状に適した装具・義肢処方、治療応用について学ぶ。義肢装具は障害を最小限に抑え、できるだけ正常に近い日常生活を営むために有効なリハビリテーション分野の一翼であることを理解する。義肢装具の定義、目的、原理、制度、種類、構造、機能等理学療法士に関わる知識を習得する。臨床において装具療法としての側面についても学習する。	3 前	30	2	○			○	○				

73	○		義肢装具学実習	義肢・装具の構造を理解し、臨床において症状に適した装具・義肢処方・治療応用について学ぶ。 義肢装具は障害を最小限に抑え、できるだけ正常に近い日常生活を営むために有効なリハビリテーション分野の一翼であることを理解する。義肢装具の定義、目的、原理、制度、種類、構造、機能等理学療法士に関わる知識を習得する。臨床において装具療法としての側面についても学習する。	3 後	45	1		○	○			○
74	○		日常生活活動学	ADLの概念と範囲、ADL評価を理解する。基本動作および複合動作の指導、介助法ができる。リハビリテーション支援機器(福祉用具)が活用できる。ICFにおける活動制限と機能・構造障害を関係づけることができる。症候から活動制限が予測できる。	3 前	30	2	○		○	○		
75	○		理学療法セミナー I	臨床現場に即した理学療法の実際について学習と臨床実習前に必要な知識と国家試験合格につながる専門知識をそれぞれの領域で秀でる外部講師を通して学んでいく。	4 前	30	1	○		○	○		
76	○		理学療法セミナー II	臨床実習に臨むにあたり、臨床技術の習得状況の確認と統合と解釈の考え方を深める。	4 前	30	1	○		○	○		
77	○		理学療法特論 I	今までに学んで来た基礎知識を再確認し、臨床に必要な思考過程を学ぶ。理学療法特論 I では特に基礎分野を学ぶ。	4 後	30	1	○		○	○		
78	○		理学療法特論 II	学内および臨床実習にて学んだ知識・技術を整理し、臨床に必要な思考過程を学ぶ。理学療法特論 II では特に専門分野を学ぶ。	4 後	30	1	○		○	○		
79	○		地域理学療法	障害者、高齢者の地域における生活自立支援に向けて理学療法士として支援していくのに必要な知識技術を学ぶ。訪問リハビリテーションや地域入所通所施設におけるリハビリテーションに関わる理学療法士に必要な基礎知識、評価、技術について習得する。在宅生活支援に関するものとして基本姿勢、態度についても習得する。	2 後	30	2	○		○	○		
80	○		介護予防学演習	現代社会と医療が抱える課題の中で、リハビリテーションにかかわりの深い介護についての基礎知識を習得し、さらに理学療法士がかかわる介護予防に分野に必要な知識（食事指導、栄養管理を含む）、技術について学習する。	3 前	30	1		○	○	○		
81	○		住環境学演習	障害者・障害児・高齢者の生活環境の障壁を理解し、生活環境を社会、制度、物的環境、人的環境の多側面から捉え、障害者・高齢者のQOL向上の為の生活環境改善の支援や整備に必要な基礎知識、支援技術について学ぶ。	3 前	30	1		○	○	○		
82	○		レクリエーション演習	余暇時間の増大・高齢化社会の到来でのレクリエーションの必要性を学ぶ。個人・集団に向けてのレクリエーション活動をプログラム支援方法、集会での企画・運営方法を学習する。	3 後	30	1		○	○		○	
83	○		臨床実習 I	臨床実習とは、病院や診療所、施設などへ実際に赴き、行われる学外実習であり、社会的ニーズの多様化した現在に対応した臨床的観察力・分析力、治療計画立案能力、治療の実践力を養うために実施される必須カリキュラムである。。臨床実習 I ではリハビリテーション概論、理学療法概論、介護福祉概論の発展科目としてICFに基づいた臨床思考過程を学ぶ。また、コミュニケーション演習の発展科目として介護認定を受けた対象者ならびに職員とのコミュニケーションの実際を経験する。そして、対象者の通所リハビリテーション又は訪問理学療法を見学し、生活期リハビリテーションの視点から対象の生活支援や在宅生活支援について学習する。特にADL介助や介護体験を通して、対象者の生活上の問題に気づく。	2 後	90	2		○	○	○	○	○
84	○		臨床実習 II	臨床実習とは、病院や診療所、施設などへ実際に赴き、おこなわれる学外実習である。社会的ニーズの多様化した現在に対応した臨床的観察力・分析力、治療計画立案能力、治療の実践力を養うためにおこなわれる必須カリキュラムである。特に患者の状態等に関する評価を実施する。	3 後	180	4		○	○	○	○	○

85	○			臨床実習Ⅲ	臨床実習とは、病院や診療所、施設などへ実際に赴き、おこなわれる学外実習である。社会的ニーズの多様化した現在に対応した臨床的観察力・分析力、治療計画立案能力、治療の実践力を養うためにおこなわれる必須カリキュラムである。特に患者の障害像の把握、治療目標及び治療計画の立案、治療実践ならびに治療効果判定について実習する。	4	630	14			○	○	○	○	○	○
合計		85科目				単位時間 3450 (142単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等
教育課程表に定められている全ての科目を履修していること。 学費を期限までに納めていること	1 学年の学期区分 2期
	1 学期の授業期間 15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。